

第54回 川口市児童・生徒・教職員発明創意工夫展開催要項 (改)

1 目的 市内児童・生徒の作品を募集し、一堂に展示するとともに、優秀作品の発表会を開催し、創意工夫の能力と意欲を高揚する。

2 主催 埼玉県産業教育振興会川口支部、川口市教育委員会

3 会場 川口市役所 第二本庁舎6階 2601会議室 *R8年度より変更
(川口市青木2-1-1)

4 出品数 作品の部 児童・生徒 各校1点以上5点以内 教職員の部 制限なし
発表の部 児童・生徒 各校1点以内 (※作品の部だけの出品も可)

5 実施要項
(1) 日程

◎搬入 9月24日(木) 午前9時00分～午前11時30分 (時間厳守)
・審査 9月24日(木) 午後1時00分～午後4時30分
・一般公開 9月25日(金) 午後1時00分～午後4時30分
9月26日(土) 午前9時00分～午後4時30分

・表彰式及び発表会 R8年度より廃止

*特選者への審査の指導講評については、書面にて賞状と一緒にお伝えします。

◎搬出 9月24日(木) 午前9時00分～11時30分 (時間厳守)

訂正 9月28日(月) 午前9時00分～11時30分 (時間厳守)

(2) 出品物について

※1 作品の部については、科学的な思考と独創力に重点を置いたものとし、共同作品でもよい。(全国展の共同出品は、3人以内の規定がある。)

※2 発表の部については、身近な生活に重点をおいたものや、家庭、技術・家庭の視点で研究されたものとし、共同作品でもよい。ただし、科学展の出展と同様の内容を兼ねることはできない。

・掲示は模造紙2枚までのスペースとし、複数枚になる時は、重ねて掲示することになる。用紙は、模造紙または、A4レポート用紙(10枚以内)にまとめる。

・共同研究の人数制限なし。

※3 会期中、主催者が出品物を管理いたしますが、不慮の災害、盗難及び破損等の事故については、責任を負いかねますので、ご了承下さい。

※4 出品物の会期中における搬出及び一時的な持ち出し等は、ご遠慮下さい。

※5 出品票等は別紙により送付いたします。

(3) 表彰・特選
作品の部 小学校 5点 中学校 5点
発表の部 小学校 1点 中学校 1点
・入選 作品の部 小学校20点程度 中学校10点程度
発表の部 小学校 5点程度 中学校 1点程度

(4) その他
・作品の部の特選は果発明創意くふう展に推薦します。
・作品の説明文は、展示上の都合、A3サイズ以内とします。